

重要な構成要素一覧

1. 集落							
*集落の範囲には、居住地（歴史的石積み、集落が管理する宗教施設、墓地、家屋、里道、排水路）、生業空間（段畑、里山、じろ釜、やぐら）、周囲の自然的空間（小河川、自然林、竹林、つばき林、景観木）を含むものとし、これらの要素を保全することを原則とする。							
番号	種類	名称	管理者等	文化財指定	届出対象	同意書番号	備考

A	集落	津和崎集落	自治会			1-1	
B	〃	米山集落	〃			1-1	
C	〃	竹谷集落	〃			1-2	
D	〃	一本松集落	〃			1-2	
E	〃	仲知集落	〃			1-2	
F	〃	赤波江集落	〃			1-2	
G	〃	江袋集落	〃			1-3	
H	〃	大瀬良集落	〃			1-4	
I	〃	小瀬良集落	〃			1-5	
J	〃	上小瀬良集落	〃			1-5	
K	〃	大水集落	〃			1-6	
L	〃	立串集落	〃			1-7	

2～5は、1の集落の中に含まれるものであるが、中でも典型的・特殊的な以下の要素について保全を図るものとする。

2. 居住地を構成する要素							
番号	種類	名称	管理者等	文化財指定	届出対象	同意書番号	備考
1	寺社、教会	津和崎御座	自治会		○	2-1	
2	〃	本山神社	団体、自治会		○	2-1、2-2	
3	〃	金比羅神社	〃		○	2-1、2-2	
4	〃	米山教会	団体		○	2-3	
5	〃	赤波江教会	〃		○	2-3	
6	〃	仲知教会	〃		○	2-3	
7	〃	江袋教会	〃	県指定	○	2-3	
8	〃	山神社	団体、自治会		○	2-4、2-5	
9	〃	塩竈神社	〃		○	2-4、2-6	
10	〃	小瀬良教会	団体		○	2-8	
11	〃	大水教会	〃		○	2-8	
12	〃	乙宮神社	団体、自治会		○	2-4、2-7	
13	〃	琴平神社	〃		○	2-4、2-7	
14	住居	K氏邸	個人		○	2-9	江袋集落（明治期の古民家）
15	〃	S氏邸	〃		○	2-10	立串集落 敷地・母屋・境内社・ソテツ・石塀 （立串発展のもととなった網元）
16	石造物	T氏宅の石垣構え	〃		○	2-11	江袋集落 屋敷構え石垣・石垣塀 （自然条件を屈服するための設備）

3. 居住地を構成する要素（公共施設）							
番号	種類	名称	管理者等	文化財指定	届出対象	同意書番号	備考
17	公共施設（道路）	主要地方道 有川新魚目線	長崎県		○	3-1	
18	〃	県道 津和崎立串線	長崎県		○	3-1	
19	〃	町道 津和崎池尾線	新上五島町		○	3-2	
20	〃	町道 一本松線	〃		○	3-2	
21	〃	町道 仲知真浦線	〃		○	3-2	
22	〃	町道 仲知赤波江線	〃		○	3-2	
23	〃	町道 大瀬良線	〃		○	3-2	
24	〃	町道 小瀬良線	〃		○	3-2	
25	〃	町道 上小串線	〃		○	3-2	
26	公共施設（農道）	農道 竹谷線	〃		○	3-3	
27	〃	農道 江袋線	〃		○	3-3	
28	公共施設（林道）	林道 津和崎線	〃		○	3-4	
29	〃	林道 小瀬良線	〃		○	3-3	
30	〃	林道 番嶽線	〃		○	3-4	
31	公共施設（港湾）	地方港湾 小瀬良港	長崎県		○	3-5	
32	公共施設（漁港）	津和崎漁港	新上五島町		○	3-6	津和崎集落
33	〃	一本松漁港（一本松地区）	〃		○	3-6	一本松集落
34	〃	一本松漁港（赤波江地区）	〃		○	3-6	赤波江集落
35	〃	仲知漁港（仲知地区）	〃		○	3-6	仲知集落
36	〃	仲知漁港（江袋地区）	〃		○	3-6	江袋集落
37	〃	立串漁港（大瀬良地区）	〃		○	3-6	大瀬良集落
38	〃	立串漁港（立串地区）	〃		○	3-6	立串集落

4. 生業を構成する要素							
番号	種類	名称	管理者等	文化財指定	届出対象	同意書番号	備考
39	かんころ関連施設	Y T氏宅のかんころ関連施設	個人		○	4-1	江袋集落 母屋・やぐら・じろ・敷地全体 (かんころ生産を象徴する設備一式)
40	〃	O R氏宅のかんころ関連施設	〃		○	4-2	大水集落 母屋・段畑・やぐら (かんころ生産を象徴する設備一式)

5. 自然的空間を構成する要素							
番号	種類	名称	管理者等	文化財指定	届出対象	同意書番号	備考
41	公共施設（公園）	津和崎つばき園	新上五島町		○	5-1	津和崎集落
42	〃	番岳園地	〃		○	5-2	立串集落